

平成27年土幌町議会第4回定例会

1 議事日程第1号 12月4日(金曜日)午前10時開会

|        |        |  |
|--------|--------|--|
| 日程番号1  |        | 会議録署名議員の指名                                   |
| 日程番号2  |        | 会期の決定<br>(諸般の報告)                             |
| 日程番号3  |        | 行政報告   |
| 日程番号4  |        | 教育行政報告<br>(今期議会議案提案理由総括説明)                   |
| 日程番号5  | 監報告第1号 | 例月出納検査報告                                     |
| 日程番号6  | 議報告第7号 | 総務文教常任委員会所管事務調査報告                            |
| 日程番号7  | 議報告第8号 | 土幌町第6期町づくり総合計画・地方創生及び新拠点<br>「道の駅」検討特別委員会中間報告 |
| 日程番号8  | 議案第1号  | 物品購入契約の締結について                                |
| 日程番号9  | 議案第2号  | 指定管理者の指定について                                 |
| 日程番号10 | 議案第3号  | 町道の路線認定について                                  |
| 日程番号11 | 議案第4号  | 損害賠償額の決定及び和解について                             |
| 日程番号12 | 議案第5号  | 北十勝消防事務組合の解散に伴う財産処分について                      |
| 日程番号13 | 議案第6号  | 土幌町第6期町づくり総合計画の策定について                        |

2 出席議員(12名)

|           |           |          |           |
|-----------|-----------|----------|-----------|
| 1番 細井 文次  | 2番 和田 鶴三  | 3番 秋間 紘一 | 5番 河口 和吉  |
| 6番 清水 秀雄  | 7番 飯島 勝   | 8番 出村 寛  | 9番 森本 真隆  |
| 10番 大西 米明 | 11番 加藤 宏一 | 12番 中村 貢 | 13番 加納 三司 |

3 欠席議員(0名)

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

|    |       |        |       |
|----|-------|--------|-------|
| 町長 | 小林 康雄 | 代表監査委員 | 佐藤 宣光 |
|----|-------|--------|-------|

5 町長の委任を受けて出席した者

|        |        |              |        |
|--------|--------|--------------|--------|
| 副町長    | 柴田 敏之  | 保健医療福祉センター長  | 山中 雅弘  |
| 総務企画課長 | 寺田 和也  | 会計管理者        | 土屋 仁志  |
| 町民課長   | 波多野 義弘 | 保健福祉課長       | 大森 三宜子 |
| 産業振興課長 | 高木 康弘  | 産業活性化担当課長    | 亀野 倫生  |
| 建設課長   | 増田 優治  | 道路維持担当課長     | 佐藤 英明  |
| 病院事務長  | 山下 慎也  | 特別養護老人ホーム施設長 | 金森 秀文  |
| 子ども課長  | 高橋 典代  | 消防署長         | 淡中 濟   |

6 教育委員長の委任を受けて出席した者

|       |       |          |       |
|-------|-------|----------|-------|
| 教育長   | 堀江 博文 | 参事       | 玉堀 泰正 |
| 教育課長  | 辻 亨   | 給食センター所長 | 鈴木 典人 |
| 高校事務長 | 藤村 延  |          |       |

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 細野 幸彦

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 瀬口 豊子 総務係長 藤内 和三

9 議事録

(午前10時00分)

|   |      |   |
|---|------|---|
| 1 | 加納議長 | ただいまの出席議員は12名です。<br>定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第4回土幌町議会定例会を開会します。<br>これから本日の会議を開きます。<br>議事日程は、お手元に配付のとおりです。<br><b>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</b><br>会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番、河口和吉議員及び6番、清水秀雄議員を指名いたします。 |
| 2 |      | <b>日程第2、会期の決定を議題といたします。</b><br>お諮りします。本定例会の会期は、去る12月1日、議会運営委員会を開催し、協議の結果、本日から12月10日までの7日間とし、本日配付した会期日程表のように付議したいと思います。これに異議ありませんか。<br><br>(異議なし)  |
| 3 | 加納議長 | 異議なしと認めます。<br>したがって、会期は本日から12月10日までの7日間に決定しました。<br>これから諸般の報告を行います。<br>閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告によりご了承をお願いいたします。<br>これで諸般の報告を終わります。   |
|   | 小林町長 | <b>日程第3、行政報告、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。町長、登壇願います。</b><br>本日ここに、第4回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には年末を控えて何かとご多用の折りにもかかわらず、ご出席を賜り衷心より厚くお礼申し上げます。<br>ただいまから、本年9月以降現在までの行政の経過について、ご報                          |

告申し上げます。

はじめに、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）交渉についてであります。

9月30日から米国アトランタで開かれた閣僚会合は、当初2日間だった開催期間を延長し、10月5日に大筋合意に至りました。

平成25年7月の交渉参加から2年に及ぶ交渉の結果、明らかにされた合意内容は、国会決議で聖域と位置付けた主要5項目（586品目）の内、30%（174品目）が関税撤廃となるなど、国会決議との整合性が問われるものであり、北海道にとっては、農業はもとより地域の産業・経済への影響が極めて大きい内容となっております。

詳細につきましては、農林水産省より示されました「品目毎の農林水産物への影響について(総括表)」及び本町に関連のある品目についてのみ抜粋し説明資料として掲載させていただいております。

政府は10月9日に全閣僚による「TPP総合対策本部」を設置し、「環太平洋パートナーシップ協定交渉の大筋合意を踏まえた総合的な政策対応に関する基本方針」を決定し、11月25日に「総合的なTPP関連政策大綱」が発表されたところであります。

小麦では経営所得安定対策の着実な実施、牛肉では肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）の法制化と赤字補填率の引き上げ（8割→9割）、攻めの農林水産業への転換（体質強化対策）では、産地パワーアップ事業の創設や畜産クラスター事業の拡充などが講じられることとされ、今後、各種施策が実施される見込みであります。

十勝では、11月7日に「TPP問題を考える十勝管内関係団体連絡会議」において、「政府は、将来にわたって意欲ある担い手が希望を持って経営に取り組めるよう、十勝の農林水産業が確実に再生産を図り持続的な発展ができる万全な対応を行うこと」などの決議を行ったところであります。

この度の大筋合意により、すでに他の経済地域と交渉が開始されている日中韓FTA、日EU【欧州連合】EPA（経済連携協定）、RCEP（東アジア地域包括的経済連携協定）の3つのメガFTAの交渉が加速される可能性もあり、これらの影響も今後懸念されるところであります。

攻めの農業として農畜産物の輸出拡大が提起されていますが、国民に「安心・安全な食料」を供給していくことが農業の責務であることに変わりはなく、食料自給率も含め、国として将来の食料確保のビジョンを明示することを求めるとともに、農業振興対策本部を中心として、影響の把握や必要な施策の検討を行いながら、生産者や関係機関の皆様と一丸となり、再生産が可能な農業経営と生産基盤の強化・安定を図っていく所存であります。

次に、農業共済事業の組織再編についてですが、9月の定例町議会

でもご報告しましたとおり、未だ家畜診療業務の取扱いについて、協議は平行線のまま膠着しております。

協議期間も限られてくる中、再編に関し新たな動きも予想されますが、今後とも、本町の事業運営の特徴である高い加入率や効果的なサービスなどが維持出来る再編となりますよう、集中的に協議を重ね対応して参る所存であります。

次に、国道新ルートを活かした拠点づくりについてですが、6月2日から11月27日まで、建物等の基本設計・実施設計に町民の意見を反映させるため、新「道の駅」懇話会及び分科会を12回開催し、議論を深めると共に議会特別委員会並びに各関係機関のご意見を基に基本設計、実施設計、管理運営計画について作業を進めているところであります。

また、駐車場の一部と屋外24時間トイレにつきましては、国が整備する方向で帯広開発建設部道路計画課と協議を行っているところであります。

何れにしましても、「道の駅」という特性を活かし、士幌町の基幹産業である農業と食の情報発信、街中の商店街や観光資源へ誘導するためのサインの役割、ドライバーが立ち寄る休憩施設と併せ防災設備や交通情報など、道路機能の向上を基本コンセプトとして町の活性化が図れるよう、新「道の駅」の構築に向け取り組んで参りたいと存じます。

次に、「士幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定についてですが、「人口ビジョン案」のパブリックコメントを9月15日から10月6日まで実施するとともに、9月15日以降、地方創生総合戦略本部会議及び庁内検討会議、地方創生推進会議を開催し「まち・ひと・しごと創生総合戦略案」を策定し、パブリックコメントを11月5日から11月19日まで実施し、11月20日開催の第3回地方創生推進会議で最終協議を行い成案としたところであります。

また、「第6期町づくり総合計画」の策定状況ですが、9月16日以降、策定委員会及び策定委員会専門部会ヒアリング、町民会議専門部会を開催し、「総合計画案」の協議・検討を行い、「基本計画案」のパブリックコメントを10月15日から11月6日まで、「基本構想案」のパブリックコメントを11月5日から11月19日まで実施、11月13日の町民会議に諮問し11月26日に答申を受けました。総合戦略との整合性を図るため、総合計画の重点施策に総合戦略を位置づけ推進していく計画となっているところであり、今定例町議会に上程しておりますのでよろしくお願い申し上げます。

次に、地域おこし協力隊についてですが、9月30日を受付期限として、移住交流・情報発信支援員、観光業務支援員、特産品開発・販売支援員の募集を行ったところ、8名の応募があり11月4日までに面接試験を実施し、3名を平成28年1月1日採用内定とし、赴任に向けた準備を進めており、各支援員の活躍に期待をしております。

次に、商工業関係であります。士幌町プレミアム商品券発行事業に

つきましては、第二弾として道の地域ふれあいプレミアム付商品券追加発行支援事業としての補助金を活用し、夏の第一弾同様、土幌町商工会において一般20%、子育て30%のプレミアム率で実施中であります。

商品券取扱店も町内の商店や事業所等のほとんどの参加をいただいております。使用期間の来年2月末までで発行額1億2,200万円の効果により、町内での購買がより一層活発になることを期待しております。

次に、子ども交流センターについてですが、森林整備加速化・林業再生事業の補助を受け、学童保育所及び多様な体験活動を行う子ども教室の開催など、児童が安全・安心に放課後を過ごす場として9月11日に着工し、11月30日に管内関係機関及び町内関係者を招き、内部構造中間見学会を実施いたしました。

今後は、平成28年度の利用開始に向け工事を進めるとともに、完成時には、同様の完成見学会を実施する予定であります。

次に、平成27年9月末において任期満了となりました子ども・子育て会議委員については、10月1日付けで新たに9名の町民に委員を委嘱いたしました。同時に開催しました第1回子ども・子育て会議では、先に策定した子ども・子育て支援計画の進捗状況の報告及び学童保育所と放課後子ども教室を一体とした放課後子ども総合プランを、平成28年4月より子ども交流センターで実施予定であることから、計画の一部変更を審議・決定いただきました。

今後も同会議においては、計画の評価・点検等をいただき、本町の子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し審議をいただくものであります。

次に、昨年「土幌町 食と観光大使」として任命された本町出身の戸川よし乃さんですが、10月1日付けで十勝観光連盟及び十勝総合振興局から59人目の「とがち観光大使」に任命されました。

今後は、歌手活動を通して国内外に土幌町及び十勝の魅力発信が期待されるところであります。

次に、交通安全対策についてであります。平成24年5月12日以降続いて参りました交通事故死ゼロが、10月18日の死亡事故により1,254日でストップいたしました。

事故の状況としましては、国道274号と交差する道道上土幌土幌音更線交差点で、軽四貨物と普通乗用車の出会い頭の衝突により、男性1名の尊い命が失われました。規制標識をしっかりと確認し、その指示に従った運転を心がけなければなりません。一瞬の出来事で尊い命を失い、多くの人に深い悲しみを与えることとなるものであり、交通事故防止に向け、交通安全関係機関や町民の安全意識の啓蒙に一層努めていかなければならないものと認識をしているところであります。

今回の交通事故に伴って、11月6日には、加納議長、生活安全推進協議会河江会長に同行いただき、帯広警察署長に対し、国道274号の

別線ルート completionにより、大型車両等の通行車両の流れが大きく変化し、更には、新「道の駅」開設時には交通量が大幅に増加することが想定されるところであり、早期の信号機の設置を要請して参りました。

今後とも、道路管理者である帯広開発建設部とも安全対策についての協議を行いながら、安全な道路環境への配慮を行って参りたいと存じます。

次に、国勢調査についてですが、集計速報値で、人口6,135人（男2,940人、女3,195人）、世帯数2,479世帯で、前回（平成22年）調査の人口6,416人と比べると、△281人、△4.4%となるものであります。

ちなみに、人口ビジョンでの推計人口は6,134人であり、また、9月末の住民基本台帳人口は、6,342人であります。

次に、ドクターヘリの十勝圏への運航圏域拡大については、昨年2月以降、十勝管内市町村による検討を経て、本年5月及び6月に、道東及び道北ドクターヘリ運航調整委員会に対し19市町村長の連名で要請を行い、7月に各運航調整委員会において承認され、本年11月20日より十勝圏域での本格運航が開始となりました。

なお、加入時負担金については、今定例議会に補正予算を計上しているところであります。

次に、中士幌分遣所についてですが、消防の広域化に伴い、中士幌分遣所は分遣所としての位置付けでなくなることから、新年度からの対応を士幌消防団及び中士幌地区公民館活動推進委員会と協議を行い、「中士幌消防会館」（仮称）として役場の支所機能を充実させるため、窓口証明交付システムを設置し中士幌地区の利便性を図ることとし、4月1日より運用開始するため設置費用等について補正予算を提出しておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、収穫作業を終えた今年の農作物の状況ですが、春耕期は高温・小雨で推移したため、播種作業は順調に進み例年より早く終了しました。

5月には降霜、強風、乾燥により一部で被害がありましたが甚大な被害には至りませんでした。

6月中旬から7月中旬までは低温と乾燥により生育は一時的に鈍化しましたが、7月下旬から8月にかけては雨が続き、収穫中の小麦では品質への影響も懸念されたものの、干ばつ傾向だった他の作物には恵みの雨となりました。

各作物ともおおむね順調に生育し、天候にも恵まれ、収穫を終えることができました。

作物別では、小麦については、総収量は10アール当たり746kg（12.44俵）、製品収量は10アール当たり706kg（11.77俵、製品歩留まり94.6%）と平年を上回りました。

ばれいしょは、株当たり着粒数は少なかったものの、1個重が大きかったため、収量は平年並みの見込みであります。

豆類では、大豆は順調に生育し、小豆と金時で低温と小雨による生育停滞が見られましたが、収量は平年を上回る見込みであります。

また、てん菜は、昨年大発生した西部萎黄病や病虫害の発生も少なく、平均収量が6,462kg、糖分についても平均で17.7%程度が見込まれております。

なお、詳細につきましては、農業振興対策本部がまとめた資料をご参照願います。

次に、酪農・畜産関係についてであります。粗飼料生産の内、牧草の収量については、1番草は10アール当たり3,110kgと約2割増しで平年を上回り、2番草は干ばつの影響から、10アール当たり1,250kgと平年をやや下回りましたが、合計収量では4,360kgと平年並みとなりました。

デントコーンについては、生総重量で10アール当たり5,971kg、乾物収量1,517kgと平年並みとなりました。

生乳の生産動向については、本年度の生乳計画生産数量は、前年度対比で全道103%、本町102.9%を目標としてスタートしましたが、10月末累計実績では、全道で101.6%と下回りましたが、本町は104.8%と上回っております。

肉牛情勢については、枝肉相場は国産の出回り不足と円安による輸入牛肉の割高感から堅調に推移しておりますが、乳用種肥育素牛の出回り不足による素畜費の高騰と配合飼料を含む諸資材の高止まりが続いており、厳しい経営状況が続いております。

以上の生産動向にあつて、生産額は史上最高となる見込みですが、TPPの大筋合意により肉牛産地への影響は甚大なものとなることが懸念されております。

次に、農業共済事業（農畑作物）の年内の支払共済金見込ですが、ばれいしょで11戸316万円、小麦、半相殺豆類、玉ねぎは共済金の支払いはございません。スイートコーン、てん菜、全相殺大豆は未確定となっております。

今後は、スイートコーン、てん菜は明年1月下旬に、全相殺大豆は3月下旬の支払予定となっております。

次に、国道241号の整備要望についてですが、北十勝4町国道整備促進期成会（4町町長、議会議長で構成）の中で、冬期通行の安全確保対策と併せて、27号から上士幌町界までの区間について道路交通安全対策（歩道整備）を追加要望しております。

今年度の工事区間は、16号～17号間のうち500mについて防雪柵の設置工事を実施しております。

次に、「国営かんがい排水事業」の執行状況については、「富秋士幌川下流地区（士幌町内・明渠排水路3条、L=11.2km）」のうち、本町にかかる「富秋地区」の施工箇所は富秋排水路・実勝排水路の2箇所

所となっております。

「土幌西部地区（明渠排水路4条、L=8.3km）」の工事の執行状況は、第7号明渠排水路を施工しており、工事区間は、川西28号線～29号線まで年度内完成に向け着手され、上流部の新設区間の実施設計が予定されております。

この国営事業両地区とも、事業の完成により周辺農地への湛水被害が解消され、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資する効果が大きいことから、これからも関係機関に対し、事業の早期完成に向け強力に要請して参りたいと存じます。

次に、「多面的機能支払い交付金事業」は、各保全隊とも地区施設周辺の環境整備と道路の砂利散布などの各種活動が終盤を迎えているところであります。

また、明渠排水路の維持保全にかかる外部委託などが実施されておりますが、町はこれまで同様、保全隊の取り組みを積極的に支援して参りたいと存じます。

次に、建設事業の執行状況であります。土木関係では、社会資本整備総合交付金事業を含め45件の発注を行っており、このうち金額で約80%の工事について完成しております。

土地改良関係では、道営事業の畑総事業3地区の圃場整備と農道整備、新田地区草地整備事業について実施されております。

また、町が実施する団体営事業では、上居辺・土幌南・中土幌3地区の農道整備事業の調査設計を実施しております。

建築関係では、町有施設の塗装工事を含む17件が発注となっており、防災拠点施設改修工事第2期が概ね完成したところであります。

水道事業関係では、道路工事に関連する移設工事を含まれ8件を発注したところで、総て年度内の完成を予定しております。その中でも、「土幌町簡易水道の整備」は、土幌及び中土幌市街を含む本町の中央を縦断する地域に、安全な水を安定的に給水することを目的とし、土幌幹線から中土幌市街へ向かう重要水道管を整備しております。

また、本年度からは、道営農地整備事業で水道事業を行うべく調査設計を実施しております。

これらの各関係建設事業のうち、現在も工事中の事案につきましては、契約工期のとおり年度内に完成させるべく実施中であります。

次に、町内行事であります。敬老会は、9月3日にプラザ緑風で、15・16・18日には特別養護老人ホームにおいて開催されました。本年度のプラザ緑風で開催された敬老会は、在宅で77歳・88歳の節目を迎えられた、111名（うち出席者44名）の皆様を招いて実施したところであります。9月30日を基準日としての75歳以上の方は、1,045名で、敬老会への招待対象とならなかった833名の方々には、昨年同様、長寿へのお祝いメッセージとあわせ「プラザ緑風」の無料入湯券を、ま

た、100歳を超える方6名には長寿記念品を贈呈したところであります。

10月18日には、「第16回しほろ収穫祭」が、穏やかな秋晴れのなか開催され、町内はもとより道内各地からの大勢の来場者で賑わいました。

恒例のしほろ牛肉の「カットステーキ」などの味覚市をはじめ、じゃがいもの詰め放題、新たに実施した日糧製パン提供による本町産スイートコーンを使用した「十勝しゃっきりコーンパン」の無料配布など、いずれのコーナーも長蛇の列ができ、好評を得ておりました。

また、札幌士幌会会員による子ども縁日の出店やビンゴゲーム大会などが行われ、会場は大いに盛り上がり、士幌産農畜産物をPRすることができました。

11月14、15日には美濃市産業祭が開催され、堀江教育長、細井副議長が表敬訪問するとともに、物産展従事者7名が参加し、美濃市との交流を行って参りました。物産販売では、例年同様ポテトチップスや馬鈴薯など多くの物産を買い求めていただき、大変好評を得たところであります。今後も姉妹都市としての絆を深めて参りたいと存じます。

11月22日には、結婚支援事業であります「気軽に街コン」が、町内外の男女84人の参加により開催されました。事業開催に向けて、6月に町内の青年組織・団体、一般公募により実行委員会を組織し、内容の検討を重ねて事業が開催されており、参加者からは高評価を得たところであります。実行委員の取り組みに感謝するとともに、今後において、多くの成果が上がることを期待しているところであります。

11月29日には、士幌歌舞愛友会主催による歳末助け合い「第1回チャリティー歌舞ショー」が開催されました。大勢の観客で賑わい、貴重な浄財をご寄付いただきました。

なお、今年は周年行事が集中する年であり、11月22日には中央中学校開校50周年、11月28日には上居辺地区開基・開校100周年など4事業の記念式典が開催され、更に12月5日には佐倉地区開基・開校100周年など3事業の記念式典が予定されております。

それぞれの節目をお祝い申し上げますとともに、更なる発展を祈念するものであります。

次に、表彰関係ですが、高德の嶋田美代子さんが本町の人権擁護委員並びに帯広人権擁護委員協議会常務委員として、各種人権啓発活動や住民の人権相談など地域貢献したことが評価され、法務大臣表彰を受賞されました。

平成27年度統計功労者として、長年に渡り統計調査に協力をいただいた、南一区の杉山誠さん、柏の増田秀則さんが知事感謝状を受賞されました。

また、文化の北井和雄さんは、厚生労働省の定める今年度の「現代の

名工」として表彰されました。北井さんは、サッシ業界の第一人者として2005年に「全技連マイスター」の認定を受け、現在は十勝鋼製建具協会長や十勝技能協会連合会長などの立場で、後継者育成や業界発展にご尽力され、サッシ施工の業種では、全国初の快挙となりました。

次に、国民健康保険病院の経営状況についてご報告申し上げます。

10月末までの結果であります。初めに患者数については1日平均で、入院では予算49人に対し40.4人、外来では予算109.8人に対し92.6人の実績となっており、予算達成率では、入院82.4%、外来84.4%となっております。前年度実績と比較してみますと、入院では4.6人の減、外来では17.4人の減となっております。

また、病床利用率の動向については、本年4月～10月までの入院患者が一般病床で5,245人、61.3%、療養病床で3,393人、79.3%、合わせて67.3%となっているところであります。

次に、10月末までの収益についてですが、入院では予算額（7か月分）2億816万円に対し1億7,674万円、外来では、予算額（7か月分）1億2,267万円に対し、9,709万円の実績となっており、予算達成率では、入院84.9%、外来79.2%となっております。前年度実績と比較してみますと、入院では1,915万円の減、外来では1,065万円の減となっております。

以上、7か月間の実績を当初予算及び前年度実績と比較して申し上げますが、当初予算に対しても入院及び外来ともに下回っている状況となっております。

費用の面からは、材料費の見直しを含め経費縮減に向けた努力と、ジェネリック薬品の使用拡大や薬品、診療材料の在庫管理の徹底を継続して行っております。病院事業費用10月末の状況は、医師の減員などによる給与費の減少が主な要因となり、前年比4,357万円の減となっているところであります。

3月に井上医師が退職した後は、再び医師3人体制となっており、町民の皆様にご迷惑をおかけしているところでありますが、医師の確保につきましては、札幌医科大学呼吸器・アレルギー内科の協力により、明年4月には、内科医1名を採用することが内定いたしました。

今後は、札幌医科大学や管内拠点病院との連携を深め、昨年設置しました「国保病院庁内改革検討委員会」で、町立病院の改善とあわせ、医療と介護の連携などの検討を行い、町民に信頼される地域医療の提供を目指して、病院スタッフともども全力で取り組んで参りたいと存じますので、議員各位の一層のご指導とご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、今期議会に上程しております案件は、物品購入契約の締結1件、指定管理者の指定について1件、町道の路線認定1件、損害賠償額の決定及び和解について1件、北十勝消防事務組合の解散に伴う

4 加納議長  
堀 江  
教 育 長

財産処分について1件、土幌町第6期町づくり総合計画の策定について1件、条例制定1件、条例の一部改正5件、平成27年度一般会計ほか4特別会計、1事業会計の補正予算6件のあわせて18件であります。

それぞれ詳細をご説明いたしますので、充分ご審議をいただき可決くださるようお願い申し上げ、行政報告とさせていただきます。

日程第4、教育行政報告、教育長から教育行政報告の申し出がありましたので、これを許します。教育長、登壇願います。

平成27年第4回定例会の開会にあたり、教育行政報告を申し上げます。

はじめに、10月2日の急速に発達した低気圧と10月8日の台風23号に伴う暴風により、教育委員会が管理する施設において被害が多数発生しました。

大きな被害を受けた施設は、しほろ清流パークゴルフ場では倒木が30本、土幌高等学校では体育館の屋根材が3分の1程度剥離しましたが、既にコース上の倒木を整理し、体育館屋根の復旧工事も完了しております。

また、中土幌公民館では体育館の屋根材が隣接する国道241号に飛散し、一時は非常に危険な状況でしたが、職員により応急処置を行い、幸いにも国道を通行する車両や歩行者には被害はありませんでした。しかし、施設の老朽化により復旧することが相当困難であるため、早期に解体を検討するよう町に要請したところでございます。その他の施設の被害状況の詳細については、先の議会臨時会の説明資料のとおりであります。

次に、学校教育について報告申し上げます。

本年度の土幌町教育研究大会兼土幌町複式教育研究大会は、9月18日、新田小学校を会場として開催されました。

大会の主題は、「確かな学力と豊かな心でたくましく土幌の未来を拓く子どもの育成」とし、研究主題を「最後まで意欲を持って課題を追求する子どもの育成」と設定して公開授業と研究協議及び町内各学校の実践交流を行いました。

本研究大会は、複式学級における算数科の学年別指導を通して教師の実践力の向上を目指すことを目的に、土幌町学校教育振興会が主催して開催したもので、町内教職員をはじめ多くの関係者の参加を得て、複式・小規模校における教育活動の実状をご覧いただきました。

今後とも教育研究を通して教員が指導力を高め児童・生徒一人ひとりに応じた教育活動を展開するために、さらに研修を深めていくよう指導して参りたいと存じます。

次に、土幌町中央中学校では、10月9日に有人宇宙システムJAMSで国際宇宙ステーションISSや無人補給船こうのつりの運用などに取り組み、活躍されている同校卒業生の神吉綾子さんに、「夢を

カタチに「～宇宙を拓く私の仕事～」と題して講演していただきました。神吉さんは、全校生徒に「自分の夢を強く思い続ければ道は開ける。どんなことにもチャレンジして人間として成長して」とメッセージを送り、宇宙に関する2冊の本を同校に寄贈していただきました。

また、10月16日には第52回北海道学校体育研究大会十勝大会が開催され、同校に全道から100名を超える体育科の教員が訪れバレーボールの授業を公開しました。

次に、来年度の新入学児童数の予定は、12月1日現在52名で本年度より6名減の予定であります。

過日、就学児健康診断を実施した他、教育支援委員会を開催して児童の適性に応じた就学のあり方を協議いたしました。その結果に基づき、今後適切な就学校の指定手続きを進めていくことにしております。

次に、毎年5月1日現在の学校基本調査における本町の小学校第1学年の児童数は、平成24年72人、平成25年68人、平成26年63人、平成27年57人と減少傾向が続いており、今後、平成33年までの推計でも第1学年の児童数はさらに減少する見込みとなっております。

このことを受け教育委員会では、今後の小学校の在り方について議論しているところですが、当面の方針といたしましては、在学児童の世帯の保護者と、これから入学する児童の世帯の保護者を対象として、来年1月にアンケート調査を行い、その結果を踏まえ今後の方針を決定していくことにしております。

次に、小中学校の文化的活動についてであります。10月3日に開催されました土幌町中央中学校第48回文化祭は、全生徒が力を合わせ、心を一つにしてつくり上げたすばらしいイベントになりました。

特に、学年別の合唱コンクールは、鑑賞した保護者や町民に多くの感動を与え、生徒の集中力や連帯感・達成感など沢山の成果を上げることができました。

10月24日から11月14日までの各土曜日には町内8小学校で学習発表会が開催されました。

各小学校の子どもたちは、4月からの学習の成果を堂々と発表し、会場に駆け付けた多くの保護者、町民の皆様から温かな拍手をいただきました。

中でも、来春学校を閉じる北中音更小学校の学習発表会は、今年が最後となりました。例年とはひと味違った発表会をめざし、全校児童11名が、春からの学校生活を振り返ったり、将来の夢を力強く述べたりしていました。

圧巻は、全校児童による、朗読劇「北中誕生物語107年の歴史」で、明治41年創立からの学校の歴史を丁寧で紹介し、その時々時代の背景なども克明に再現したものでした。最後に、子どもたちは「樹齢400

年の柏の大木がいつも私たちを見守ってくれた」と結び、会場から感動の拍手をいただきました。

また、土幌町中央中学校吹奏楽部も友情出演し、北中音更小学校校歌など5曲を演奏し、思い出に残るすばらしい学習発表会となりました。

次に、十勝管内教育委員会連絡協議会及び十勝中学校文化連盟が主催する十勝子ども大会が11月7日、8日の両日開催され、美術、書道、技術・家庭、社会科、理科などの作品展示が行われましたが、各分野の審査の結果、町内各小中学校から出展した作品392点の内、特選10点を含む75点が入賞するという好成績を収め、かべ新聞で金賞を受賞した土幌町中央中学校1年の作品が12月2日に札幌で開かれた全道コンクールに出品されております。

入賞作品は、11月25日から総合研修センターでロビー展を開催し、今も大勢の方々にご覧いただいているところですが、今後とも子どもたちの学習成果を広く紹介して、その頑張りを支援していくことといたします。

次に、小学校第5学年と中学校第2学年を対象とした「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」は、町内全ての小中学校が参加しております。

教育委員会には町内全体の結果、各学校には自校の結果がそれぞれ提供されることになっております。

調査結果の提供を受けた後は、町内児童生徒の結果について分析を進め、分析の結果に考察を加え、本町児童生徒の体力・運動能力の現状と課題を町広報紙を通してお知らせすることにしております。

各学校では、子どもたちの運動の日常化の取り組みの実践を行っていますが、対象学年以外の学年でも、この調査の実技と同様な「新体力テスト」を実施する取り組みを行っているところでございます。

次に、学校給食について報告申し上げます。

学校給食センターでは、10月・11月を「ふるさと給食月間」として地場産のじゃがいも・タマネギ・ミニトマト・長芋・水菜・しほろ牛肉などの農畜産物や、町食品加工研修センターで製造したヨーグルト・ソーセージ・ベーコン、北海道フーズで製造したコロッケなどを学校給食の食材としてメニューに取り入れ、土幌ならではの給食を子どもたちに味わっていただきました。

次に、一昨年12月にユネスコ無形文化遺産に登録された和食の推進のため、毎月「和食の日」を設定し、さらなる和食への理解を深める取り組みも行っているところでございます。

次に、11月12日の学校給食の材料に使用した干し椎茸に付着していた虫が給食に混入してしまいました。

食材の中でも干し椎茸の取り扱いには特に注意をする必要があるこ

とから、開封・水戻し・加熱・配食時にも点検を行っていましたが、結果として複数の学校で小さな虫が給食に混入してしまい、関係する児童生徒及びその保護者の皆様に、ご心配をおかけしたことを深くお詫びいたします。

今後は、このようなことが再発しないよう、点検方法の改善を図り、他の食材についても点検の強化徹底に一層努めるため「学校給食における危機管理マニュアル」を策定したところであり、学校給食の関係者はこれを日頃から確認し、事故防止と対策に役立て、安全・安心なおいしい給食の提供に努めてまいります。

次に、土幌高等学校について報告申し上げます。

本年度の海外文化交流事業は、9月26日から12日間の日程で米国コロラド州を訪問いたしました。

交流団は3年生10名、引率教諭1名で同州オーロラ市のスモーキーヒル高校を訪問しましたが、生徒との交流やホームステイなどを通して米国の風土や生活・文化に触れ、多くの成果を得て無事帰国しました。

生徒にとっては、今後の人生において大きな糧になる貴重な体験になったものと思います。

先の議会定例会で一般質問のありました主権者教育についてですが、10月19日に町選挙管理委員会事務局職員4名の協力を得て、全校生徒を対象に主権者教育を実施しました。

選挙制度の概要や投票の手順、SNSを使った選挙運動を説明、続いて架空の選挙、十勝市長選を想定した立会演説会を行い、最後に本物の記載台や投票箱を使った投開票も行い、講話や模擬投票を通じて選挙制度について真剣に考える機会となり、今後も町選挙管理委員会と連携し、主権者教育の充実を図っていくこととしております。

11月2日・3日の両日、東京銀座の百貨店で開催されたホクレン大収穫祭では、チーズやソーセージ、大豆などを販売しながら学校の紹介活動を行う他、お客様に食べられる花エディブル・フラワーとハーブの寄せ植え体験を行っていただきました。

その他、しほろ収穫祭、帯広での農業高校食彩フェアやとかち大収穫市など、町内外での農産物や乳肉加工品等の販売活動は、本校のPRの一翼を担っているものであります。

来年度の生徒募集につきましては、一日体験入学を9月18日に実施し、土幌町中央中学校を始め、管内1市6町の17校から中学生60名と保護者が参加しました。参加した生徒に食品製造や農場見学、英会話や社会の授業体験をしてもらい本校の魅力をわかりやすく伝えたところでした。

また、土幌町中央中学校・上土幌中学校等の説明会に出向き、生徒や保護者に対して学校概要等を説明し、さらに管内中学校訪問によっ

て、帯広市内・音更町をはじめとした近郊の町にも生徒募集活動を実施したところです。

11月7日には、音更町文化ホールにおいて平成27年度十勝教育を考えるつどいが開催され、生徒が士幌高校の「志プロジェクト」を管内の多くの方々に紹介しました。

この、十勝教育を考えるつどいは、十勝教育の充実と発展を図るため、家庭、学校、地域、行政が協働で取り組む機運を高めることを目的に平成18年より開催されているもので、当日は、農業クラブの役員ほか4名の生徒が、生徒一人ひとりの夢や想いをブランド認証し、地域に発信していく志プロジェクトの実践内容について発表し、会場から、「士幌高校の生徒は素晴らしい」と感服のことばをいただきました。

生徒達は、士幌町や十勝だけではなく、全道・全国に志プロジェクトを発信していくことにしており、今後の活躍に期待をしているところでございます。

次に、社会教育について報告申し上げます。

本年度の文化祭は、11月1日から3日間、総合研修センターで開催し、町内文化サークルや児童生徒の作品1,441点が出展され、入場者に感動と感銘を与えていただきました。

各団体や個人は、日常の文化活動を通して本町の文化の振興に大きく寄与しており、今後とも自主的な活動が積極的に進められるよう環境の整備を図っていきたくと存じます。

また、町民文芸誌「ぬぶか」第35号がこのほど刊行され多くの方々にご愛読いただいています。

今回は、特集テーマを「幸せ・不幸せ」として作品を募集しましたが、それぞれの執筆者の直接的な想いが表現された作品が寄せられ、人生を振り返り、幸せとは何なのかを考えさせられる読みごたえのあるすばらしい内容となっています。

大変ご多用の中、編集作業をお引き受けくださいました編集委員の方々に改めて深く感謝を申し上げます。

次に、スポーツ関係では、10月12日に「町民スポーツの集い」を開催し、駅伝競技は41チーム165名と多くの町民が参加して、健脚を競いました。

この日は、併せて町陸上競技協会主催のタイムトライアルや走り方教室が開催されたほか、前日の11日には町パークゴルフ協会主催によるパークゴルフ大会も開催され、残り少ない期間となった屋外スポーツを楽しんでいただきました。

しほろ清流パークゴルフ場は、10月2日の暴風により倒木被害が発生したため一時閉鎖しておりましたが、町パークゴルフ協会の皆様にも復旧作業を行っていただき6日には再開することができました。な

お、本年度の使用は、11月10日をもって終了いたしました。

同協会には、シーズンを通してコース管理の指導や大会運営などに多大なご協力をいただき深く感謝申し上げます。

また、後期町民体育祭は、11月23日に小学生の部、11月29日には一般の部のミニバレー大会を開催し、熱戦が繰り広げられて会場は大いに盛り上がりました。

間もなく冬季スポーツシーズンを迎えようとしていますが、町営スケートリンクの造成・管理につきましては例年同様町スケート協会にお願いすることとし、今年度も各種大会を開催する予定となっております。

次に、イベント関係では、9月23日に「和太鼓松村組第1回十勝公演 in 土幌」を実行委員会主催で開催し、プロの迫力ある太鼓の響きで町内外約500名の聴衆を魅了しました。

この公演には、土幌高原太鼓愛好会が友情出演し、フィナーレには和太鼓松村組と合奏し会場を大いに盛り上げ、今後の愛好会の活躍に期待しているところであります。

また、10月31日には、町スポーツ合宿等推進協議会の主催により「しほろバレーボールフェスタ2015」が開催され、全日本女子バレーボールチームコーチの水野秀一さん、元バレーボール日本代表選手の佐野優子さん、杉山祥子さん、齋藤信治さんが、小学生チームの土幌ユニバースと土幌町中央中学校バレーボール部を対象に教室を行い、元フジテレビアナウンサーの大坪千夏さんが司会を務め「自分で限界を決めるな夢は必ずかなう」と題して元日本代表選手らとシンポジウムを、日本体育大学講師の森田美雪さんによる「脳内活性化エクササイズ」の講演などが行われ、町内外の子どもから大人まで大勢の人が足を運びました。

小中学校の行事関係では、11月22日に土幌町中央中学校開校50周年記念式典が、11月28日には上居辺小学校開校100周年記念式典が開催されました。

また、明日12月5日には佐倉小学校開校100周年記念式典が開催されることになっております。

それぞれの学校では、開校以来、多くの優秀な人材を輩出してこられ、卒業生も町内外の様々な場で活躍されております。

50周年・100周年という節目にあたり、先人諸氏の教育への熱き思いと、歴代校長先生をはじめとする諸先生方の真摯な教育実践と、それを支えてこられた地域・PTAの方々のたゆまぬ努力に心から感謝するとともに、その思いを次世代に引き継いで行かなければならないと思います。

教育委員会といたしましては、児童・生徒一人ひとりが夢と希望を持って生きる力を身につけるため、学校はもとより家庭や地域と連携

して確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和のとれた育成をめざし、地域の温かい眼差しの中で、未来を担う子どもたちが人間性豊かで創造性にあふれ、心身ともにたくましく成長するよう充実した教育環境づくりに取り組む方針ですので、今後とも引き続き、議員各位の一層のご指導、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、今期定例会に教育委員会関係では、土幌町立学校設置条例、土幌町こども発達相談センター設置条例の2件の条例の一部改正、さらに、スクールバス購入に係る議案を町長に提案していただいておりますので、ご審議の上可決決定賜りますようよろしくお願い申し上げます、教育行政報告といたします。

加納議長 これでは行政報告は終わりました。

なお、行政報告に関連して一般質問を追加される方は、本日午後4時までに通告書を提出するようお願いいたします。

ここで本定例会に提出された議案について理事者からの提案理由総括説明を求めます。副町長、登壇願います。

柴田副町長 それでは、今期定例議会に提案をしております議案について説明をさせていただきます。

議案数につきましては全部で18件を予定しておりまして、物品購入契約が1件、指定管理者の指定にかかわる議案が1件、町道の路線認定が1件、損害賠償議決が1件、北十勝消防事務組合の解散に伴う財産の処分に関する議決が1件、第6期町づくり総合計画の策定についてが1件、次に条例の関係ですけれども、新たに制定する条例案が1件、一部改正案が5件であります。補正予算につきましては、一般会計ほか4特別会計、1事業会計の6会計であります。

まず最初に、議案第1号 物品購入契約の締結であります。本年度末をもって閉校する北中音更小学校の児童の土幌小学校までの送迎用のスクールバスの購入にかかわる契約について議決を求めるものであります。

議案第2号 指定管理者に指定につきましては、土幌高原ヌプカの里及び国産材展示施設の指定管理について議決を求めるものであります。

議案第3号 町道の路線認定につきましては、分譲宅地として造成中であります大通西団地内の道路について町道への認定を求めるものであります。

議案第4号 損害賠償額の決定及び和解につきましては、町有林の倒木により土幌交通株式会社の倉庫屋根等に損害を与えたことに対する損害賠償及び和解について議決を求めるものであります。

議案第5号 北十勝消防事務組合の解散に伴う財産処分については、本年度末をもって解散する北十勝消防事務組合の財産について管理保管している町が承継するために地方自治法により議決を求めるも

のであります。

議案第6号は、新たに来年度からスタートするべく土幌町第6期町づくり総合計画を作成するに当たり、議会の議決すべき事件に関する条例の規定により議決を求めるものであります。

議案第7号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例案は、いわゆるマイナンバーを地方自治体が独自に利用する場合、その利用事務等について条例で定めることとされているために条例を制定するものであります。

議案第8号 土幌町町税条例の一部を改正する条例案については、地方税法の改正により徴収猶予に関する規定やマイナンバーに関する規定の追加、また附則の改正によりまして紙巻きたばこ3級品のたばこ税の税率改正などについて改正をするものであります。

議案第9号 土幌町立学校設置条例の一部を改正する条例案は、北中音更小学校の閉校に伴う条例改正であります。

議案第10号 土幌町介護保険条例の一部を改正する条例案は、マイナンバーに関する規定を設けるために改正をしようとするものであります。

議案第11号 土幌町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例案は、本年4月から施行されている保育料等の規定を定めている条例でありますけれども、本年度に限り昨年度と同様年少扶養控除を適用するようみなして保育料を算定することができるようにするために改正をしようとするものであります。

議案第12号 土幌町こども発達相談センター設置条例の一部を改正する条例案では、発達相談センターに児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業を開始するために改正をしようとするものであります。

議案第13号から18号までは補正予算でありまして、一般会計ほか4特別会計及び病院事業会計についての予算の補正であります。

それぞれ議案提案の都度詳細を説明申し上げますので、審議の上、可決決定賜りますようお願い申し上げます、総括の説明とさせていただきます。

加納議長 ここで11時15分まで休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時13分 再開

加納議長 全員そろっているようなので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

|   |  |  |
|---|--|--|
| 5 | 藤内<br>総務係長                                     | <p>日程第5、監報告第1号「例月出納検査報告」を行います。</p> <p>職員に朗読させます。</p> <p>監報告第1号。</p> <p>平成27年12月4日。</p> <p>士幌町長、小林康雄様。士幌町議会議長、加納三司様。</p> <p>士幌町監査委員、佐藤宣光。士幌町監査委員、森本真隆。</p> <p>例月出納検査報告。</p> <p>例月出納検査の結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により、次のとおり報告します。</p> <p>例月出納検査報告書。</p> <p>平成27年度8月分、平成27年9月18日、平成27年度9月分、平成27年10月22日、平成27年度10月分、平成27年11月20日、いずれも佐藤、森本監査委員。</p> <p>下記の関係諸帳簿を調べ、現金出納状況及び現金保管状況につき検査をしたところ、いずれも適正であった。</p> <p>記以下記載のとおりですので、朗読を省略します。</p> <p>以上です。</p> <p>代表監査委員の補足説明があれば求めます。</p> <p>ございません。</p> <p>これで例月出納検査報告を終わります。</p> |
| 6 | 加納議長<br>佐藤代表<br>監査委員<br>加納議長<br><br>藤内<br>総務係長 | <p>日程第6、議報告第7号「総務文教常任委員会所管事務調査報告」を行います。</p> <p>職員に調査事項及び所感のみを朗読させます。</p> <p>議報告第7号。</p> <p>平成27年12月4日。</p> <p>士幌町議会議長、加納三司様。</p> <p>総務文教常任委員会委員長、加藤宏一。</p> <p>総務文教常任委員会所管事務調査報告。</p> <p>本委員会は、閉会中に所管事務調査を実施したので、その結果を報告します。</p> <p>第1、調査事項。定住・移住について。</p> <p>11ページをごらんください。</p> <p>第5、所感。民間有識者らでつくる「日本創成会議」は、現在のペースで人口の移動が続く場合、平成22年から平成52年までの間に子どもを産む中心的な年代である20歳から39歳の女性が半分以上に減る自治体を、仮に出生率が大幅に改善しても人口減少が続き、最終的に住民サービスの提供など自治体機能を維持することが難しくなる「消滅可能性都市」と定義した。</p> <p>本町も「消滅可能性都市」に該当し、平成22年の総人口6,416人か</p>         |

ら平成54年の総人口は3,927人、約2,500人減少すると試算されている。さらに高齢化社会が急速に進む中、本町の高齢化率は平成27年3月末現在28.9%、20年後の平成47年には42.1%になると推計(国立社会保障人口問題研究所に準拠した推計値)されている。

人口減少に歯止めをかけるための対策として、分譲地の販売、移住体験住宅、定住雇用促進賃貸住宅建設助成および定住促進住宅、定住を促す環境整備として商店街の活性化支援、子育て支援などの各種支援を本町も取り組んでいるが、目に見える効果が、まだ出てきていないのが現状と推察する。

今回視察した2町は、本町よりも早い段階で特色のある分譲地の造成、滞在型農園、低価格での宅地販売など人口減少に対する取り組みが開始され、なおかつ本町で行っている定住移住対策と同様の取り組み以外にも子育て世帯への新築した住宅の固定資産税相当額を助成、水道基本料金の全額助成。所得の少ない若者、高齢者が住める低家賃の賃貸住宅建設助成など先進的な取り組みを重点的に実施し、若い世代の人口増と出生者数の増加、転出の制御、転入の増加を図り人口減少に歯止めをかけようとしている意思が明確に表れていた。

人口減少の要因の一つは若年層の流出にあり、都市部への流出を抑制、新社会人や子育て世代を中心とした生産年齢人口の流入、定住、基幹産業である農業を中心としつつ、商工業や観光業などの雇用創出や就労環境の充実、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、婚姻・出生を妨げている要因を取り除き、この町に住み、仕事をして、結婚をし、子どもを産み育て、教育を受けさせたいと思う環境整備が急務となっているが、本町の定住移住対策については近隣町村と比較すると遜色はないが、視察した2町のような特色やインパクトがあるとは言えない。

平成28年度からは、土幌町第6期町づくり総合計画、地方創生が始まり、定住環境整備、子育て・教育環境の充実、地域医療の確保、高齢者福祉対策、防災対策、産業経済の発展、雇用創出など総合的な取り組みにより、住みやすいまち、住みたいまちを目指すことになる。人口減少、少子高齢化の進行を見越した長期的な視点で、そして、その取り組みが将来世代の過度な負担とならないように進めていくことが重要と考える。

以上です。

総務文教常任委員長の補足説明があれば求めます。

ございません。

以上で総務文教常任委員会所管事務調査報告を終わります。

日程第7、議報告第8号「土幌町第6期町づくり総合計画・地方創生策定及び新拠点「道の駅」検討特別委員会中間報告」を行います。

加納議長  
加藤  
委員長  
加納議長

7

藤 内  
総務係長

経過概要を省略し、職員に5、まとめのみを朗読させます。

議報告第8号。

平成27年12月4日。

土幌町議会議長、加納三司様。

土幌町第6期町づくり総合計画・地方創生策定及び新拠点「道の駅」  
検討特別委員会委員長、細井文次。

土幌町第6期町づくり総合計画・地方創生策定及び新拠点「道の駅」  
検討特別委員会中間報告。

本委員会は、調査中の事件について土幌町議会会議規則第47条の規定により、中間報告します。

土幌町第6期町づくり総合計画・地方創生策定及び新拠点「道の駅」  
検討特別委員会中間報告書。

2ページをごらんください。

5、まとめ。町からの報告及び説明を含めこれまで4回の特別委員会を開催し、各事業計画などにおける質疑・検討を重ねてきたので、その経過及び内容等について中間報告する。

なお、地方創生策定及び新拠点「道の駅」における特別委員会としての検討は、中間報告をもって終えるが、土幌町第6期町づくり総合計画「基本構想策定（案）」については、今12月定例会に町より議案上程されることから引き続き検討を進めていくことを確認した。

(1) 土幌町第6期町づくり総合計画。総合計画策定にあたっては、平成28年度から平成37年度までの10年間とし、総合的・計画的な町づくりを進めていく上での最上位の計画として位置づけている。また、基本構想は、議会の議決すべき事件として条例で規定されており、今後は、基本構想（案）の内容について理解を深めるため、基本計画（案）と併せた説明を町に求めていくこととしている。

(2) 地方創生策定。国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、将来めざすべき人口とそれを実現するため、「土幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略」最終案が示され、「人口ビジョン」「総合戦略」に沿った方向及び施策により取り進めて行くことを了承した。推進にあたっては、「土幌町第6期町づくり総合計画」と密接な関わりがある重点施策として位置づけていることから、国・道・関係自治体との連携はもとより、町民に実施内容及び進捗状況等を発信し情報を共有していくことを望む。【人口ビジョン】本町が目指す2040年（平成52年）の推計、5,102人。【総合戦略】計画期間、平成27年度から平成31年度（5年間）。基本目標、「地域産業の活性化により、多様な雇用を創出する」、「人の流れと住環境を増やし、移住・定住を促す」、「結婚・出産・子育てへの支援を充実させる」、「安心して住み続けることができる地域をつくる」

(3) 新拠点「道の駅」。今後の運営・管理方法について、次のと

|   |                           |   |
|---|---------------------------|---|
|   |                           | <p>おり集約することで同意された。運営方法は、公設民営とすること。管理については運営会社などを設置し、委託とすること。基本設計及び実施設計等を進めていく上において、町は、町民懇話会、検討委員会（三団体）及び当特別委員会等との協議内容を検討し、民意を踏まえた意見反映及び事業展開をしていくことを強く望む。特に、経営方針及び管理運営等については将来を見据えて慎重に検討を進めるとともに、今後も引き続き議会への説明を求めていく。</p> <p>以上です。</p> <p>特別委員会委員長の補足説明があれば求めます。</p> <p>ございません。</p> <p>以上で土幌町第6期町づくり総合計画・地方創生策定及び新拠点「道の駅」検討特別委員会中間報告を終わります。</p> <p><a href="#">日程第8、議案第1号「物品購入契約の締結について」を議題といたします。</a></p>   |
| 8 | 加納議長<br>細井<br>委員長<br>加納議長 | <p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。</p>  |
|   | 柴田<br>副町長                 | <p>議案第1号 物品購入契約の締結について説明をいたします。</p> <p>これは、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定で、予定価格700万円以上の動産の買い入れ、または売り払いについては、議会の議決に付さなければならないこととなっているために議会の議決を求めるものであります。</p> <p>契約の目的につきましては、本年度末で閉校となる北中音更小学校の児童の送迎用のスクールバスの購入であります。契約の方法は、指名競争入札であります。契約の相手方は、土幌町字土幌西2線163番地、有限会社西部株式会社整備工場代表取締役、西部栄司であります。契約金額は766万8,000円であります。</p> <p>説明資料の6ページをお開きください。入札日時は、平成27年11月12日、指名業者は有限会社土幌自動車を初め全部で4社であります。入札経過は、第1回落札であります。予定価格は804万6,000円で、落札率は95.3%、最高入札金額は786万2,400円でした。概要であります。29人乗りのマイクロバス1台で、納入期限は平成28年3月29日であります。</p> <p>以上で議案第1号の説明といたします。</p> |
|   | 加納議長                      | <p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。10番、大西議員。</p>  |
|   | 大西議員                      | <p>ちょっとお聞きしますけれども、これ新車購入なのですか、中古購入ですか。</p>  |
|   | 加納議長<br>柴田<br>副町長         | <p>副町長。<br/>新車です。</p>   |

|   |                      |  |
|---|----------------------|--|
|   | 加納議長                 | ほかにございませんか。<br>(な し)   |
|   | 加納議長                 | 質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。討論ございませんか。<br>(な し)   |
|   | 加納議長                 | 討論なしと認め、これより議案第1号を採決します。<br>本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。<br>(異 議 な し)  |
| 9 | 加納議長                 | 異議なしと認めます。<br>したがって、本案は原案のとおり可決されました。<br><a href="#">日程第9、議案第2号「指定管理者の指定について」</a> を議題といたします。<br>地方自治法第117条の規定により中村貢議員の退場を求めます。<br>(中村議員退席)   |
|   | 加納議長<br>柴 田<br>副 町 長 | それでは、朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。<br>議案第2号 指定管理者の指定について説明をいたします。<br>これは、学習体験の里、土幌高原ヌプカの里及び国産材展示施設、ニイ・ピリカ・チセに係る指定管理者の指定について地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。<br>施設の名称につきましては、今言いました土幌町学習体験の里及び土幌町国産材展示施設。<br>指定管理者につきましては、株式会社佐藤土建代表取締役、中村将氏であります。<br>指定の期間は、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年であります。<br>指定管理者の募集につきましては、役場だより等により公募の結果、今言った1社のみの応募でありまして、指定管理者選定委員会において審査の結果、妥当なものと判断したものでありまして、今議会に議決をお願いするものであります。<br>以上で議案第2号の説明といたします。 |
|   | 加納議長                 | 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。10番、大西議員。  |
|   | 大西議員                 | 指定管理者の指名なのですが、今まで何年か前まで町が経営していたやつを民間委託をしているということでもありますけれども、町でやっているとどうしても官がやるより民がいいのだろうと。民間がやって、結構あそこに今まで町がやるよりは客が来たり、いろいろして活性化されてきたのだと思います。ですけれども、指定管理者の委託料についての算出をどうやってしているのか。委託を受けた会社が赤字を出すような指定管理者の指名というのは、おかしいと思うし、成り立たないのだと思うのです。ですから、ほかの仕事もやっていますけ   |

れども、それにあわせて余り低い金額で指定管理者に指名するのはちょっと酷でないのかなと思うのです。ですから、その辺の会社の経営だとかそういうのを見てきちっと金額を出しているのか、その辺についてお聞きします。

加納議長  
高木産業  
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長の高木より説明をさせていただきます。

指定管理としましては3年間の基本協定を結んでおりますけれども、委託料につきましては毎年度の契約という形でございます。ここ3年につきましては、委託料が税込みで約970万円という形で委託をさせていただいておりますけれども、今回の指定に当たりましては昨年度の佐藤土建のヌプカの里部門の経営状況といいますか、その辺も調査をさせていただいておりますので、当初予算の中ではそういったことも勘案しながら予算編成をしていきたいというふうに考えてございます。

加納議長  
大西議員

10番、大西議員。

九百何十万円ですと委託しているといいますが、ということは人件費にしたら3人いないということですが、900万円だとすれば。まさか200万円ですと5人、4人頼むわけではないですから。ですから、夜でも焼き肉ハウスで焼き肉をやりますと人件費が赤字になっていくのだという話なのです。ですから、その辺をよく考えないと、あそこで今行ってみると相当人数いるのです。ですから、九百何十万円ですと人件費だけで足りないのではないかなと思うのです。だから、帳面見たのかどうか知りませんが、よく実態等、帳面どうなっているのかわかりませんが、その辺をよく鑑みてやらないと、これからあそこをその会社が受けられないということになると大変なことになります。また町でやるという、町でやっていたときはそれでできない金額で経営していたのだと思いますけれども、その辺をどう考えて委託しているのか。あそこが土幌の言ってみれば観光の目玉でしょう。民間がやるから結構いろんな事業をやってくれたりなんかするたびに金も出ていくのだらうと思いますけれども、今年も子供の何かフェスティバルみたいなやって、かなりの人が来たりなんかして、経費はすごくかかっているみたいですが、そういうのは見てあげないとだんだん、だんだん、土幌町も観光地って余りないのですけれども、そこが尻つぼみになっていくのも土幌町としてはどうなのかなと思うのですが、その辺を考えてやっているのか。町長、どうなのですか。

加納議長  
小林町長

町長。

燃料費だとか人件費も含めてなのだと思いますけれども、経費を見ていかなければならないのですけれども、ただ委託する場合は指定管理の委託料と、あとあそこで営業をやるわけですから、営業収入も含めてどうするかということを見ていかなければならないのでありますけれども

|     |              |   |
|-----|--------------|---|
|     |              | も、いずれにしても実際に人件費が上がるのか、あるいは施設の管理費が上がるのかということは、そこら辺はよく見て、予算編成の中で見ていきたいと思えます。  |
|     | 加納議長         | ほかにございませんか。<br>(な し)  |
|     | 加納議長         | 質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。<br>(な し)  |
|     | 加納議長         | 討論なしと認め、これより議案第2号を採決します。<br>本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。<br>(異 議 な し)   |
|     | 加納議長         | 異議なしと認めます。<br>したがって、本案は原案のとおり可決されました。<br>中村貢議員、入場してください。<br>(中村議員入場)  |
| 1 0 | 加納議長         | 日程第10、議案第3号「町道の路線認定について」を議題といたします。  |
|     | 柴 田<br>副 町 長 | 朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。<br>議案第3号 町道の路線認定について説明をいたします。<br>これは、町道の認定のために道路法第8条第2項の規定に基づきまして議会の議決を求めるものであります。<br>認定いただきます路線につきましては、大通5号線で、起点が字士幌西2線160番地126、終点が同じく西2線160番地63であります。<br>説明資料の7ページに図面を載せてございます。現在造成中の大通西団地内の道路で、ちょうど公営住宅の南側の東西の路線でありまして、延長88mであります。<br>以上で議案第3号の説明といたします。 |
|     | 加納議長         | 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。<br>(な し)   |
|     | 加納議長         | 質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。<br>(な し)  |
|     | 加納議長         | 討論なしと認め、これより議案第3号を採決します。<br>本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。<br>(異 議 な し)   |
|     | 加納議長         | 異議なしと認めます。<br>したがって、本案は原案のとおり可決されました。   |
| 1 1 |              | 日程第11、議案第4号「損害賠償額の決定及び和解について」を議題といたします。   |
|     | 柴 田<br>副 町 長 | 朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。<br>議案第4号 損害賠償額の決定及び和解について説明をいたします。  |

損害賠償の額の決定及び和解につきましては、地方自治法第96条第1項の規定により議決を求めるものでありまして、平成27年11月4日に発生しました物損事故につきまして損害賠償額が確定し、和解をしようとするものであります。

まず、損害賠償の額でありますけれども、17万2,800円であります。

和解の内容は、相手方は町に対し、本件に関し今後一切の請求及び異議の申し立てをしないという内容であります。

和解の相手方でございますけれども、宇土幌西1線167番地、土幌交通株式会社代表取締役、細谷庫嗣氏であります。

事故の内容でございますけれども、平成27年11月4日、町有地内の立木が腐食によりまして隣接する宇土幌西1線167番地8の土幌交通の物置の屋根と壁を損傷させたものであります。

なお、この補償金につきましては、町の保険金より全額補填されるものであります。

以上で議案第4号の説明といたします。

加納議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。1番、細井議員。

細井議員 この問題で、どのぐらいの年数のたった木だったのでしょうか。わかればお答えいただきたいと思います。

加納議長 暫時休憩いたします。

午前11時38分 休憩

午前11時39分 再開

加納議長 休憩を解きます。

副町長。

柴田副町長 ちょっと年数はわかりませんが、カラマツで、直径は25cmぐらいだそうです。

加納議長 細井議員。

細井議員 25cmというと、大体30年ぐらいでしょうか、僕も詳しいことはわかりませんが、でも、これ腐食によって倒れたということであるならば、結構最近強い風だとかそういったところがあって、外見からはちょっと判断しにくい、ぱっと見た感じでは判断しにくいと思います。それで、そんな中で今回は物損の事故で、人にけががあったとか命にどうのこうのということはないのでしょうか。今後こういう町有林が市街地、農村地区であれば耕地防風林があって、それぞれ所有者の責任ということになるかと思うのですが、当然市街地で住宅の密集しているところで30年ぐらいの立木が腐食によって倒れるということは、やはりこれは非常に危険であろうと、最近の気象状況を鑑みても。であるならば、特にそういう人に対して被害

が及ぶようなところの立木に対しては、町としても点検をしていく必要があるのではないかと、そんなふうに思います。現在点検をされているのか、もしされていないのであれば今後その点検が重要なことになろうかと思しますので、そこのところを検討しながら進んでいってほしいというふうに思います。

以上です。

加納議長  
柴田  
副町長

副町長。

腐食というふうに表現をしてございますけれども、10月から11月にかけてのかなりの強風による被害があったわけで、これが起因をしているのだと思います。完全に腐食をしていたということではないのですけれども、そういったことがあるものですから、その辺も絡めて点検、町有林であれば林務なりで点検をしていくのですけれども、街路樹等もありますので、なるべく点検をしていきたいというふうに思います。

加納議長  
細井議員

細井議員。

今副町長にお答えいただいたのですけれども、であるならば文章的に腐食と、それから風というふうに表現しないと、この文章では完全に腐食です。であるならば、今副町長お答えになったようなところの文言も少し盛り込まないと、この文章見た限りでは腐食というふうな捉え方をしますので、そこら辺も十分に考えながら文章化をしていただきたいと、そういうふうに思います。

以上です。

加納議長  
清水議員

6番、清水議員。

先ほど副町長が街路樹等についても点検していきたいというふうにおっしゃいましたからお聞きするのですが、シラカバかなりあります。シラカバの樹齢というのは50年なのです。50年たつと、シラカバというのは中から腐食してきます。私も見ているのですが、これはもう樹齢が来ているから切らなければだめだなどというふうに見ているのは、1つは昔の土幌高校が建っていましたあそこに柏林があって、道路があって、東側にシラカバ立っているでしょう。あれはもう樹齢来ているのです。あれは、1期生の別紙さんが植樹したものです。もう既にあれは50年超えています。ですから、それぞれ本当に点検して、そういう倒木で被害だとか人的被害も起きますから、ぜひそういうところも点検して十分な体制をとっていく、安全体制をとっていくということも必要だと思います。ぜひそういう点では心配りをされる必要があります。

加納議長  
柴田  
副町長

副町長。

当然そういった腐食によって、また強風もあるのですけれども、倒木して人的な被害というのを起こした場合大変なので、そこら辺は十分気をつけて対応させていただきたいと思います。

|     |       |  |
|-----|-------|--|
|     | 加納議長  | ほかに質問ございませんか。<br>(な し)   |
|     | 加納議長  | 質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。<br>(な し)   |
|     | 加納議長  | 討論なしと認め、これより議案第4号を採決します。<br>本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。<br>(異議なし)   |
|     | 加納議長  | 異議なしと認めます。<br>したがって、本案は原案のとおり可決されました。  |
| 1 2 |       | 日程第12、議案第5号「北十勝消防事務組合の解散に伴う財産処分について」を議題といたします。<br>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。  |
|     | 柴田副町長 | 議案第5号 北十勝消防事務組合の解散に伴う財産処分について説明をいたします。<br>これは、北十勝消防事務組合の解散に伴う財産の処分について地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。<br>議案の次のページの7ページをお開き願いたいと思います。財産処分に関する協議書ということで、地方自治法第289条の規定、これは解散する場合の財産の処分については、構成団体の協議というふうになっておりまして、この協議書を構成する4町により締結するものであります。<br>内容は、1の財産処分として、組合が所有する財産は、広域化後その施設及び備品等を管理保管している町が承継するという処分の内容であります。したがって、現在の財産は今全て組合の財産であります。広域化後については本町で保管管理している財産については、士幌町に帰属をすることになります。<br>そのほかとしましては、疑義が生じた場合は4町でその都度協議するというものであります。<br>以上で議案第5号の説明といたします。 |
|     | 加納議長  | 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。<br>(な し)  |
|     | 加納議長  | 質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。<br>(な し)   |
|     | 加納議長  | 討論なしと認め、これより議案第5号を採決します。<br>本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。<br>(異議なし)   |
|     | 加納議長  | 異議なしと認めます。<br>したがって、本案は原案のとおり可決されました。  |
| 1 3 |       | 日程第13、議案第6号「士幌町第6期町づくり総合計画の策定につ  |

柴 田  
副 町 長

いて」を議題といたします。

朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。

議案第6号 土幌町第6期町づくり総合計画の策定について説明をいたします。

これは、土幌町議会の議決すべき事件に関する条例の規定によりまして、平成28年度からスタートします第6期の町づくり総合計画について議決を求めるものであります。

最初に、策定の経過については、町長の行政報告の中にもありましたとおり、本年2月の町民会議に策定方針を説明後、住民アンケートを行ったところでありまして、本年度に入り、中学生のアンケートやアイデア募集を行い、7月から策定委員会、さらに専門部会を開催しまして、9月7日及び11月12日には議会特別委員会に計画の構成や基本構想について説明を行いまして、10月には基本計画について、11月には基本構想についてのパブリックコメントを実施いたしました。その後、11月13日には町民会議に諮問を行いまして、26日に答申を得たところであります。

別冊で配付しております土幌町第6期町づくり総合計画案で説明をさせていただきます。この総合計画につきましては、最初に初めとしまして計画の趣旨、2ページ目では計画の期間を平成28年度から37年度までの10年間としまして、また本年度策定しましたまち・ひと・しごと創生総合戦略を重点施策として位置づけて、総合計画とともに進めていくこととしております。

6ページ以降では、土幌町を取り巻く今日的な状況としまして、人口構造の変化、価値観の変化、環境への意識と関心、安心、安全への期待、グローバル化の進展、地域づくりの構造変化の6つの状況に分類しまして、それぞれ目指すべき方向性についてまとめたところであります。

9ページ目からは、本町の課題についてのアンケート結果を踏まえながらまとめたところであります。この中で、特に満足度が低く、重要度が高い項目としまして、医療環境、買い物環境、企業誘致や観光の振興などが挙げられております。

次に、14ページの基本構想でありますけれども、まちづくりのテーマを輝く未来へ土幌創生とし、本町の持つよさや魅力を伸ばし、改めるところは改め、今も未来も輝き続ける土幌町をつくり出していくこととしました。

15ページの将来人口では、計画が終了する平成37年度の総人口を5,693人と設定をしたところであります。

次に、基本目標と施策の大綱でございますけれども、輝く未来へ土幌創生を目指し、6つの基本目標を設定し、その実現に向けた取り組みを進めます。1つ目は、子供の笑顔が広がり学び、楽しむ町として、

教育と文化、スポーツについての項目を掲げています。2つ目は、支え合いで、安心安全を共感できる町とし、健康や医療、福祉についての項目を掲げております。3つ目は、豊かな環境を守り、育てる町として、環境や景観などについての項目を掲げています。4つ目は、安心で快適な暮らしの場がある町として、土地利用を初め生活にかかわる基盤整備や防災、防犯などにかかわる項目を掲げました。5つ目は、活力やにぎわいを創造する町としまして、産業基盤づくりについての項目を掲げてあります。最後に、6つ目としまして、みんなで考え、行動する町として、人口減少の傾向でも地域活動が継続されるよう協働や情報の提供や、また行財政の運営などの項目を考えております。

次に、重点施策でありますけれども、人口減少を抑制することが重点の課題であり、総合戦略と重複する期間で重点的に取り組むべき重点施策と位置づけて、次の4つを基本目標としたところであります。

1つ目は、地域産業の活性化により、多様な雇用を創出するとし、既存産業の活性化と担い手の確保と新たな事業や企業誘致、6次産業化の支援について2つの施策を設定したところです。2つ目は、人の流れをふやし、住環境を充実させ、移住、定住を促すとし、移住の促進と多様な住環境の整備について施策を設定をいたしました。3つ目は、結婚、出産、子育てへの支援を充実させるとし、結婚や出産への応援や子育ての負担の軽減や魅力ある教育環境づくりの施策について設定をしました。4つ目は、安心して住み続けることができる地域をつくるとしまして、住み続けたい生活環境の充実や保健、福祉、医療の充実、災害対策についての施策について設定をしたところであります。

以後これらの基本目標に基づきまして、基本計画について課題の計画を作成したところであります。計画の説明につきましては、省略をさせていただきます。

以上、土幌町第6期町づくり総合計画案についての説明とさせていただきます。

加納議長 お諮りします。

ただいま議題となっております本件については、議長を除く11人の委員で構成する土幌町第6期町づくり総合計画・地方創生策定及び新拠点「道の駅」検討特別委員会に付託して、閉会中継続審査にしたいと思っております。これに異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長 異議なしと認めます。

したがって、本件については議長を除く11人の委員で構成する土幌町第6期町づくり総合計画・地方創生策定及び新拠点「道の駅」検討特別委員会に付託して、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

次回は12月8日午前10時から再開いたします。  
本日はこれにて散会いたします。

(午前11時54分)